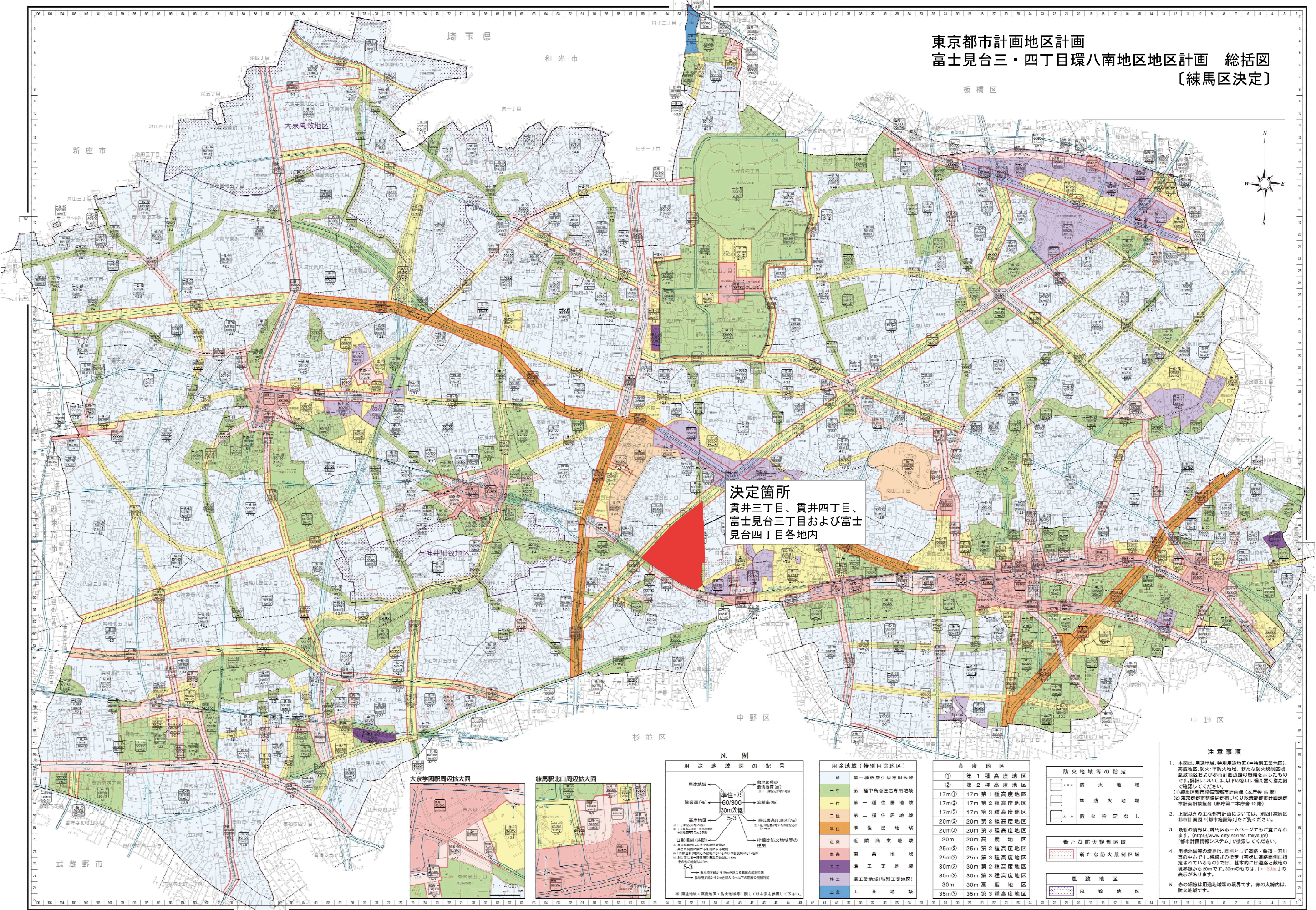
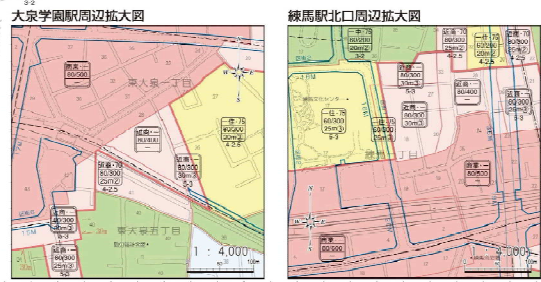


東京都市計画地区計画
 富士見台三・四丁目環八南地区地区計画 総括図
 [練馬区決定]



決定箇所
 貫井三丁目、貫井四丁目、
 富士見台三丁目および富士
 見台四丁目各区内



凡例

用途地域 図の記号

用途地域 → 準住・75
60/300
30m 3階

建築率(%) → 容積率(%)

高度地区 → 最低高度地区(7m)

防火地域等の指定 → 指定は防火地域等の種類

日影規制(時間) → 日影規制(時間) 10時~16時

※ 用途地域・高度地区・防火地域等については右頁も参照して下さい。

用途地域(特別用途地区)

一特	第一種特別用途地域
一中	第一種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
準住	準住居地域
近南	近隣商業地域
商業	商業地域
準工	準工業地域
工業	工業地域

高度地区

①	第1種高度地区
②	第2種高度地区
17m①	17m 第1種高度地区
17m②	17m 第2種高度地区
17m③	17m 第3種高度地区
20m①	20m 第1種高度地区
20m②	20m 第2種高度地区
20m③	20m 第3種高度地区
25m	25m 高度地区
25m②	25m 第2種高度地区
25m③	25m 第3種高度地区
30m①	30m 第1種高度地区
30m②	30m 第2種高度地区
30m③	30m 第3種高度地区
35m①	35m 第1種高度地区
35m②	35m 第2種高度地区
35m③	35m 第3種高度地区

防火地域等の指定

■	防火地域
□	準防火地域
□	防火指定なし

新たな防火規制区域

■ 新たな防火規制区域

風致地区

■ 風致地区

- 注意事項**
- 本図は、用途地域、特別用途地区(=特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、新たな防火規制区域、風致地区および都市計画道路の概略を示したもので、詳細については、以下の窓口にご覧いただく指定図で確認してください。
 (1) 練馬区都市整備部都市計画課(本庁舎16階)
 (2) 東京都都市整備部都市づくり政策部都市計画課都市計画相談担当(都市施設等)をご覧ください。
 - 上記以外の主な都市計画については、別冊「練馬区都市計画図(都市施設等)」をご覧ください。
 - 最新の情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。(https://www.city.nerima.tokyo.lg.jp/「都市計画情報システム」で検索してください。)
 - 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。路線式の指定(帯状に道路側に指定されているもの)では、基本的には道路と敷地の境界線から20mです。30mのものは、「+30m」の表示があります。
 - 赤の線は用途地域等の境界です。赤の大線内は、防火地域です。